



平成 31 年 3 月 19 日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
(コード 7238、東証第一部)
問合せ先 広報・IR 室長 鈴木 信吾
(電話番号 03-3668-5183)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、現下の経営不振を受けその責任を明確にするために、下記の通り役員報酬の減額を行なうことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

- (1) 取締役
月額基本報酬額の 50%を減額
- (2) 執行役員（取締役非兼務者）
月額基本報酬額の 20%～40%を減額

平成 31 年 3 月期の業績に基づく業績連動報酬については支給いたしません。

2. 減額対象期間

平成 31 年 4 月支給分より 1 年間。

また、常勤監査役は、監査役報酬の自主返上の申し出に基づき、平成 31 年 4 月より 1 年間、月額報酬額の 20%を返上することとします。

なお、社外取締役と社外監査役の取り扱いについては、その対応内容につき検討を進めています。

以上